



大豆戸町内会だより

2022 年  
5 月号

大豆戸町内会館

住所： 菊名7-8-8

TEL： 045-718-6558

FAX： 045-718-6548

この QR コードから町内会ホームページにて  
「まめど」電子版をご覧ください。

みんなで創る安全・安心な街

URL : <https://mamedo.yokohama/>

## “安全は 心と時間の ゆとりから！”

コロナ禍で町内会の役員さんを直接ご紹介することができませんので、順次、写真にてお顔を紹介しております。なお大豆戸町内会のHP（ホームページ）の「まめど」ではカラー写真でご覧いただけます。



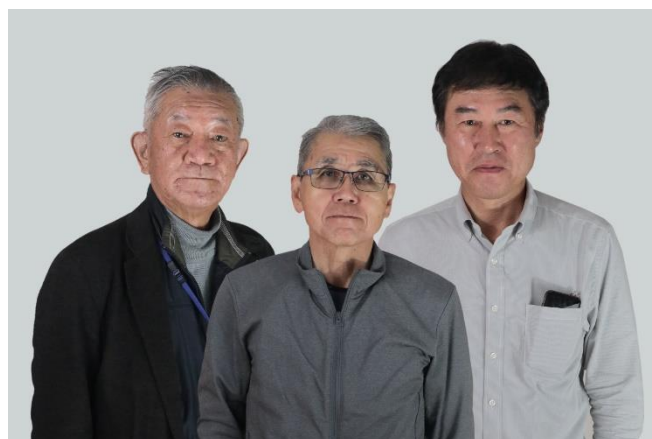
### 今月の執行部役員を紹介

向かって左から順に、

監事 . . . . . 仁司信夫

会計監査 . . . . . 吉屋榮治

会計監査 . . . . . 杉山利明



よろしくおねがいします～

## 1 自転車の運転ルールを守りましょう！

(町内会より)

毎年5月は、九都県市一斉「自転車マナーアップ強化月間」です。自転車の交通事故を防止する運動を市民総ぐるみで展開し、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、自転車の交通事故防止の徹底を目的として行われます。実施期間：5月1日～31日（1ヶ月間）

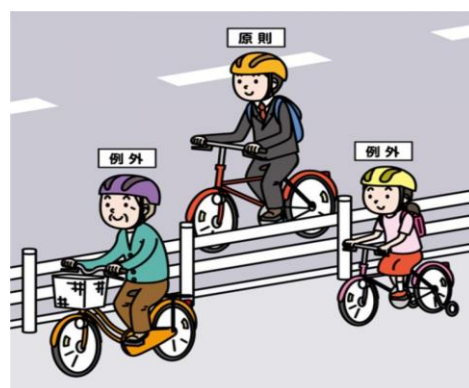
・強化月間のスローガン：「自転車も 乗れば車の仲間入り」

・重点項目：①自転車交通ルールの遵守とマナーの向上

②自転車保険加入と点検整備の促進

### 自転車安全利用5則

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側通行
- ③ 歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
- ④ 交通安全ルールを守る
- ⑤ 子供（13歳未満）はヘルメットを着用



◎横断歩道の横に右のような自転車横断帯がある場合は、自転車に乗って通行できます。ただしその横断帯を歩行者が歩いている場合、自転車は降りて移動しなければなりません。もしも自転車横断帯を自転車に乗って歩行者と接触事故を起こした場合自転車側が悪くなります。自転車横断帯でも歩道と同じく、常に歩行者が優先になります。



自転車横断帯

◎自転車は、車道が原則ですが、例外があります。

それは、右の標識がある歩道を通行するとき。または、13歳未満の子供と70歳以上の高齢者などが運転する自転車も歩道を通行できます。



さらに、交通量が多く車道通行が危険な場合も歩道通行ができますが、どの場合も「歩行者が優先」です。

歩行者の横を猛スピードで通行したり、ベルを鳴らして歩行者をよけさせたりする行為はマナー違反です。

◎雨に濡れたくないから、傘を差して自転車を運転した。実は、これは違反となります。平成23年5月の道路交通法の改正により、運転中の携帯電話などと同様に罰金の対象となりました。実際に傘をさして自転車同士でぶつかり相手側を骨折させたとして、多額の損害賠償（505万円）を支払ったケースもあります。

傘はもちろん、携帯電話・スマホをしながらの片手運転なども、絶対にやめましょう。

◎自転車も自動車とおなじ車両とみなされます。

つまり飲酒して自転車に乗れば、自転車でも捕まります。

その場合、5年以下の懲役か、100万円以下の罰金が科せられます。

また、飲酒運転で人身事故を起こした場合などは、なおさらです。

「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を自転車でも必ず守りましょう。



道路交通法施行令の一部改正により悪質自転車運転者に安全講習の義務化になりました。(平成27年6月1日施行)

信号無視・酒酔い運転など14項目の違反を「危険行為」と定め、3年以内に2回以上摘発された自転車運転者は、安全講習を受けることとなります。

自転車事故で約9,500万円の賠償事例が・・・あなたならどうしますか？

このような場合に備えて神奈川県では、被害者の保護と加害者の経済的負担軽減のため2019年10月1日より自転車保険への加入が義務化されています。

◎問合せ 大豆戸町内会 交通安全部 部長 東 輝雄

## 2 新しい組長さんへのお願い

(町内会より)



大豆戸町内会

大豆戸町内会常会（組長さん参加の会議）は、毎月、第2土曜日の19時より町内会館で行われます。（現在はコロナ禍のため回覧資料のみを配布しています。配布日時は8頁をご参照ください。）

常会開催時には組長さんと町内会の役員さんに出席をお願いしております。主な内容は、会員さんへの広報・行政の情報の回覧や地域行事の参加依頼・集金・その他大事な情報伝達の日です。新しい組長さんは、毎月1回の常会（または回覧資料配布日）にご出席いただき、会員の皆さんへの情報の伝達をお願いします。

欠席の場合には、必ず代理の方に出席をお願いします。

### 共同募金運動について

大豆戸町内会では、社会福祉の一環として共同募金活動のお手伝いを年に3回行っています。

（赤十字共同募金・赤い羽根共同募金・年末たすけあい共同募金）  
一世帯あたりの目標額は、300円です。強制ではありませんが皆様のご協力をお願いします。

◎問合せ 大豆戸町内会 副会長 福崎克代



お願いします！

## 3 民法改正 成年年齢の引き下げについて

(町内会より)

令和4年4月1日から成年年齢が引き下げられ18歳になりました。(あゆみ32号より)

### 18歳で成年＝大人としての扱い＝自己決定権＝責任が伴う

#### 成年に達すると 何が変わる？

親の同意を得なくても、自分の意志で様々な契約ができます。  
親権に服さなくなるため、自分の住む場所、進学や就職等の  
進路も自分の意志で決定できます。

### 18歳になったらできること

- 親の親権がなくとも契約できる。
  - ・携帯電話の契約
  - ・ローンを組む・クレジットカードを作る
  - ・一人暮らしの部屋を借りるなど
- 10年有効のパスポートを取得する
- 公認会計士や司法書士などの国家資格を取る
- 結婚 男女とも18歳に
- 性同一障害の人が性別の取扱いの変更審判を受けられる



### 20歳にならないとできないこと（これまでと変わらないこと）

- ×飲酒 ×喫煙 ×競馬・競輪・競艇・オートレースの投票権を親の同意なく購入
- ×大型・中型自動車運転免許の取得



## 成人に達して一人で契約する際に注意することは？

親の同意がなくても自分で契約できるようになりますが、「未成年者取消権」は行使できなくなります。つまり、契約を結ぶかどうか決めるのも自分なら、その契約に対して責任を負うのも自分自身になります。契約には様々なルールがあり、そうした知識がないまま、安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性があります。社会経験に乏しく、保護がなくなったばかりの成年を狙い撃ちにする悪質な業者もいます。そうしたトラブルにあわないためには、未成年のうちから契約に関する知識を学び、様々なルールを知ったうえで、その契約が必要かよく検討する力を身に付けておくことが重要です。



※「未成年者取消権」未成年者の契約が不当な内容の場合は、保護者が取り消すことができる。

◎困ったときにはひとりで悩まずに消費者ホットラインへ。 ☎188（局番なし）

## 4 敬老特別乗車証(敬老パス)のIC化について（横浜市・高齢・障害者支援課より）

敬老特別乗車証（敬老パス 70 歳以上）について、利用実績をより正確に把握し透明性を確保することを目的に、現行の紙製を廃止し専用のプラスチック製の「ICカード」に変更します。

### 【今後の予定】

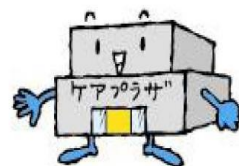


- ① 4 月下旬～ 案内文の発送、横浜市敬老パス問合せダイヤル設置
- ② 5 月下旬 広報よこはま 5 月号（IC化のご案内）
- ③ 7 月～ ICカード発送開始 ICカードのテスト利用期間開始
- ④ 10 月～ ICカード化以降敬老パスの利用にはICカードが必要です。

◎問合せ 横浜市敬老パス問合せダイヤル ☎045-394-3105 Fax045-620-7935

## 5 まめど地域ケアプラザの夜間利用の変更について（大豆戸地域ケアプラザより）

超高齢化社会において、地域ケアプラザを中心とした横浜型地域包括ケアシステムの構築と、近年相談件数が大きく増加している地域ケアプラザの日中の相談支援の充実・強化を図るため夜間利用方法を変更します。これまで夜間時間帯に勤務していた職員を可能な範囲で日中勤務とすることで、高齢者介護相談・生活相談の充実や、地域の自治会町内会、民生委員、児童委員、医療、福祉施設の連携強化



など、地域支援の充実を図っていきます。

### ① 福祉・保健に関する相談時間の変更

| 令和4年9月まで                                                                                                       | 令和4年10月から                                                                                                             |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 相談時間<br>月～土：9時～21時<br>日・祝：9時～17時<br>年末年始及び月1回の施設点検日は休館<br>上記以外の時間帯に、ケアプラザにかかる<br>相談電話は、特別養護老人ホームに転送し<br>対応します。 | 相談時間<br>月～土：9時～18時<br>日・祝：9時～17時<br>年末年始及び月1回の施設点検日は休館<br>上記以外の時間帯に、ケアプラザにかかる<br>相談電話は、看護師等が対応するコールセ<br>ンターに転送し対応します。 |

### ② 予約がない場合の夜間閉館の施行実施について

施設の状況等を勘案して令和4年8月頃に決定します。

◎問合せ 大豆戸地域ケアプラザ ☎ 045-432-4911

## 6 楽しく健康づくり体操/太極拳教室開催のお知らせ

(保健活動推進部より)

毎月、保健活動推進部が中心となっておこなっています。どなたでも参加できます。  
参加希望の方は保健活動推進部までご連絡ください。

### 【楽しく健康づくり体操教室】 講師 羽草洋子先生

(参加費 100 円、飲み物、上履き、汗拭きタオル、  
マスクは各自ご持参下さい)

① 日 時 令和4年6月23日(木)・7月28日(木)  
13時～14時

② 場 所 大豆戸地域ケアプラザ(2階)多目的ホール

③ 内 容 免疫セルフケアと血流改善体操



### 【太極拳教室】 講師 佐藤泰子先生

(参加費 100 円、飲み物、上履き、汗拭きタオル、  
マスクは各自ご持参下さい)

① 日 時 令和4年5月30日(月) 10時～11時  
6月27日(月) 13時～14時

② 場 所 大豆戸地域ケアプラザ(2階)多目的ホール

③ 内 容 練功と二十四式太極拳の復習



◎問合せ 保健活動推進部 部長 藤井みどり

## 7 資源集団回収の奨励金額の報告

(環境事業推進部より)

会員の皆様に毎月ご協力いただいている資源  
集団回収の3月分は **51,870** 円でした。

入金された貴重な奨励金は、町内会のために  
有効利用させていただきます。

今後も皆様のご協力をお願いいたします。

◎問合せ 環境事業推進部 部長 立崎悦子



## 8 マメピカと防犯パトロールについて

(環境事業推進部・防犯部より)



大豆戸町内会

大豆戸町内会では、「きれいなまちから犯罪はなくなる」を信念に環境事業推  
進部・防犯部・六十路会・女性部・執行部合同で大豆戸町の中央通り花壇の  
ごみ拾いや除草活動(通称:マメピカ)を行っています。

マメピカは8月を除く毎月第2(金曜日)1時間ほどの作業です。

ご協力いただける方はご連絡ください。

① 日 時 6月10日(金) 9時～

② 集 合 大豆戸町内会館 2階

◎問合せ 防犯部長(マメピカ担当) 高田秀典

○コロナ禍で中断していた防犯パトロールを再開します。今年度は「毎月第1火曜日  
16時からの部」と「毎月第3土曜日 19時からの部」を計画しています。(7・8月お休み)

次回は6月7日(火)16時～、6月18日(土)19時～(いずれも町内会館集合)。

4～5のグループに分かれて1時間ほど町内の防犯パトロールを行います。歩きながら主にゴミ拾い  
と声掛けを行います。軽い散歩・ダイエットとお考えいただきご参加ください。参加希望の方は下記  
留守電もしくはFaxに「防犯パトロール希望・お名前・折返し連絡先」をお知らせください。

◎連絡先 町内会館 FAX 045-718-6548



**参加、協力おねがいしま～す**

## 9 名称「茶処 ま～め～ど」“いこいの場”開設のお知らせ

(町内会より)



大豆戸町内会

町内会館の有効利用と防犯・防災力、地域コミュニケーションの向上を目的に  
名称:「茶処 ま～め～ど」(入館料100円)を開設いたしました。

“憩いの場”としてぜひご利用ください。

**どなたでもお気軽にお立ち寄りください。**

毎週(金曜日)14時～16時(祝日除く)

5月の予定 13日・20日・27日

6月の予定 3日・10日・17日・24日

ドリンクメニュー(飲み放題)

(日本茶・コーヒー・紅茶・ココア・コンソメスープ・コーンスープ等を予定)

◎問合せ 大豆戸町内会 副会長 福崎克代





## 10 第26回参議院議員通常選挙のお願い

(港北区選挙管理委員会より)

任期満了に伴う参議院議員通常選挙の執行が予定されています。投・開票日は7月10日(日)を想定しています。選挙は私たちに与えられた唯一の参政権です。

棄権はしないで投票しましょう。

※7/10は、通常国会の会期延長がない場合の想定です。

会期が延長された場合は日程が変更となります。

◎問合せ 港北区選挙管理委員会 ☎ 045-540-2213~6



## 11 ㈱くらしの友と施設利用契約締結について

(町内会より)

令和4年4月22日に㈱くらしの友と大豆戸町内会が、くらしの友との施設利用等に関する契約を締結しました。契約を締結したことにより、大豆戸町内会員の皆様が「くら友倶楽部ファミリーカード」の特典の範囲で生活総合支援を受けることができるようになります。

「くら友倶楽部ファミリーカード」(ブルーのカード)が必要な方は、町内会へ申し出ください。

◎問合せ 大豆戸町内会 副会長 田口 司



吉田会長  
牧さん  
(くらしの友)  
高橋さん  
(くらしの友)  
田口副会長

## 12 よこはまくらしナビ “月次相談リポート”

(横浜市消費生活総合センターより)

ちょっと待って！そのネット注文“定期購入”かも！

「お試し」「初回〇〇%オフ」「解約可能」とお得感を強調したネット注文は、「注文確定」前に必ず以下の点を確認してください。

1 回限りの購入ですか？

2 回目からはいくらですか？

解約の方法は？

トラブル回避のため、最終確認画面のスクリーンショットを残しておきましょう。

ひとり暮らしや高齢者のみの世帯には周囲の見守りや声かけが大切です。

お互いに一声かけて見守りを！

消費生活相談窓口 ☎ 045-845-6666

平日 9時～18時、土曜・日曜 9時～16時45分

ホームページ <http://www.yokohama-consumer.or.jp/>



**気をつけよう！！**

### 13 港北区社会福祉協議会の賛助会員入会のお願い

(民生部より)

港北区社会福祉協議会と菊名地区社会福祉協議会は、地域の住民の皆様が安心して暮らせるまちづくりをめざして活動しています。賛助会員による賛助会費はその活動の財源となる貴重なもので、この会費の一部は、お一人暮らしの高齢者の支援、子育てサロン、障がいのある方との交流事業、そのほかボランティア事業、敬老会など、地域のさまざまな福祉事業に使われています。

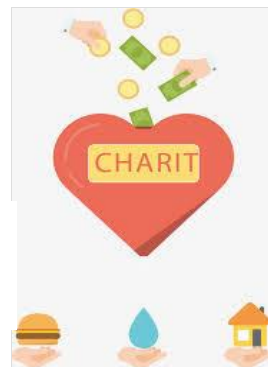
多くの皆様に入会のご協力をお願いいたします。

① 会員対象：どなたでも入会できます。

② 賛助会費：年会費 一口 **2,000 円**

◎問合せ・申込：民生部 部長 蜂谷 隆

**ご協力を  
お願いします**



### 14 ご不幸のお知らせ

(町内会より)

※個人情報を含むため、電子版では掲載を割愛しています。



### 15 組長さんへ 6 月の常会(回覧資料配布日)について

(町内会より)



① 配布日時 6/11 (土) 13 時～19 時 6/12 (日)・6/13 (月) 10 時～15 時

② 配布場所 大豆戸町内会館 1 階 (密を避けるためランダムに受付)

組長さんは、ご都合の良いお時間にお越しください。

会館は、毎日 10 時～13 時まで役員が交代で管理しています。

ご用のある方は上記の時間に会館へお越しください。(水曜・祝日は休館)

◎問合せ 大豆戸町内会 副会長 牧野竜一



### 16 令和 3 年度 定期総会(書面開催)について

(町内会より)



日頃より会員の皆様には、町内会活動にご理解ご協力をいただき

心より感謝申し上げます。令和 4 年 5 月 15 日(日)に開催されます

令和 3 年度定期総会(書面開催)議案書の表決結果につきましては、

「まめど」6 月号にてご報告させていただきます。

総会におきましては、皆様より大変貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

大豆戸町内会 会長 吉田 亙

